

GO VOTE!

選挙に行こうよ

憲法変えたい！
人権を制限
しちゃうよ！

- 残業代ゼロ法案、
- 最低賃金保留、
- 給付型奨学金
見送り
- 保育所規制 緩和

消費税
増税
2年延期

TPP推進に
変わったよ！

立憲主義？
何それ

安保法制続行！
先制攻撃できるよ！

与党チーム
■ 自民党
■ 公明党

VS

野党共闘チーム
■ 民進党
■ 共産党
■ 社民党
■ 生活の党と
山本太郎と仲間たち

全国の
市民、ママ、学生が
応援してます！

アベノミクスも
サミットでの発言も
海外では評価ボロクソ

立憲主義の
回復！

安保法制廃止！
専守防衛！

自民党の
改憲案に反対！
人権制限とか正気かよ
今21世紀ですよな？

TPP 反対！

- 長時間労働規制
- 最賃1,000円へ
- 高校 完全無償化
- 奨学金給付制へ

7月の参議院選は、この国の将来を大きく左右する選挙です。
もし**自民党の改憲案が実現**したら
ほかの公約など、全て無意味です。
投票に行きましょう。民主主義を続ける為に。

7月10日参議院選挙

自民党改憲草案のココがヤバい

ポイント

現行憲法

★『国民』から⇒『国に』課すもの、**権力を縛るもの**
★天賦人権説(生まれつき人間は全て人権を持っている)に基づく

すべて国民は、**個人として**尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、**公共の福祉**に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
○2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
○2 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

何人も、**公共の福祉に反しない限り**、居住、移転及び職業選択の自由を有する。

婚姻は、**両性の合意のみ**に基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

公務員による拷問及び残虐な刑罰は、**絶対に**これを禁ずる。

この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、**現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利**として信託されたものである。

なし
法律レベルで対応している

この『緊急事態条項』は、そもそも中央の内閣に権限を集めるものですが、災害対策の現場からは、むしろ現場に権限を与えるべきとの声が上がっています

- 周辺事態法
- 災害対策基本法
- 災害救助法

など

■現在の、与党が大半を占めた状態で『緊急事態の宣言』がなされれば、いくらでも都合のいい『特例』が決められます。最悪、延々緊急事態が続いて、二度と選挙を行わない事も可能です。

基本的な考え方

国民の権利及び義務 第13条 基本的人権

第9条 戦争放棄 ↓ 安全保障

第21条 言論の自由

第22条 居住、移転及び職業選択の自由

第24条 婚姻の自由

第36条 拷問及び残虐な刑罰の禁止

最高法規 第97条 基本的人権

(新設) 第98条 緊急事態の宣言

(新設) 第99条 緊急事態の宣言の効果

自民党改憲草案

★『国』から⇒『国民へ』課す義務の大幅追記
★天賦人権説の否定
義務をこなし上での対価としての人権

すべて国民は、**人として**尊重される。生命、自由及び幸福の追求の権利については、**公益および公共の秩序**に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない。

9条の2 国防軍
我が国の平和と独立並びに国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。
9条の3 領土等の保全等
国は、主権と独立を守るため、**国民と協力**して、領土領海及び領空を保全し、その資源を守らなければならない

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
○2 **前項の規定に関わらず、公益および公共の秩序**を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。

何人も、居住、移転及び職業選択の自由を有する。

家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。
○2 婚姻は、**両性の合意**に基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

公務員による拷問及び残虐な刑罰は、禁止する。

まさかの 削除

内閣総理大臣は、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による自然災害その他の法律で定める緊急事態において、特に必要があると認めるときは、法律の定めるところにより、閣議にかけて緊急事態の宣言を発することができる。

緊急事態の宣言が発せられたときは、内閣総理大臣は**法律と同一の効力を有する政令を制定することができる**(略)

○3 緊急事態の宣言が発せられた場合には、**何人も**、法律の定めるところにより、当該宣言に係る事態において国民の生命、身体及び財産を守るために行われる措置に関して発せられる**国その他公の機関の指示に従わなければならない**。この場合においても、第14条、第18条、第19条、第21条その他の基本的人権に関する規定は、最大限に尊重されなければならない。

○4 緊急事態の宣言が発せられた場合においては、法律の定めるところにより、その宣言が効力を有する期間、**衆議院は解散されないものとし、両議院の任期及びその選挙期日の特例**を設けることができる。

『個』が消えた事で、「個々の考えを持つ人」でなく「種としての人」を尊重の意に。

■『公共の福祉』に反しない
⇒他人の人権を侵害しない状態。
個人間の権利の調整を指している

■『公益および公共の秩序』に反しない
⇒政府の利益と秩序に逆らわない

同じ公共でも意味合いが全然違います
政府の都合で人権を制限できるということ

国民と協力、となっていますが、実際に有事の時に国民側に選択の自由などあるのでしょうか。『協力』『共生』が法の文章に入る場合は、『義務』に転化されるおそれがあります。

現行憲法は米国の押し付けという意見がありますが、実際は、当時の日本の学者の手や、議会で揉まれたもの。特に『戦争放棄』『9条』は当時の幣原総理のアイデアです。

自由を保障する文言の後に、それを制限する項目をプラス。それ自体問題ですが、公益および公共の秩序を害する事が目的かどうか、誰がどう判断するのでしょうか。

『公共の福祉に反しない限り』という制限を削除。これは経済的領域における基本権と呼ばれる部分だそうですが、『他人の人権を侵害しない限り自由』から、『全くの自由』に変わります。この条文その他と、TPPのISD条項と併せて考えると怖さしかない。

■道徳という『思想』を法として盛り込むことは、思想の統制に繋がる危険性があります。
■婚姻について『両性の合意のみ』から『のみ』が削られました。結婚する本人以外の、誰の許可を想定してるのでしょうか。

なぜ『絶対に』を削る必要があるのか。怖すぎます。

■総理が自由に法律が作れる
■こういった条文には、司法の監視や検証が伴いますが、日本は内閣が裁判官の任命権を持っていて司法の立場が弱く、ストッパーとして期待できません。自由に法律作って間違っても誰もツッコまないのです…。

戦争法廃止 きよせ市民の会 ニュース。

<http://peacekiyose.jp/>
<https://www.facebook.com/peacekiyose/>



期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などの用事で投票所に行くことが出来ない場合、選挙人名簿に登録されている区市町村の期日前投票所において、前もって投票することができます。ただし、期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書に記入が必要です。

投票期間
公示日・告示日の翌日から投票日の前日まで

場所
清瀬市健康センター2階(午前8時30分から午後8時まで)
清瀬市生涯学習センター アミュー6階(午前9時30分から午後8時まで)4日間のみ

お持ちいただくもの
投票所入場整理券

※詳細は<http://www.city.kiyose.lg.jp/>で確認!

私たちは、昨年9月に不当に可決された『安全保障関連法』(通称『戦争法』)の廃止を求める、超党派の市民団体です。



【事務局連絡先】
e-mail: onoduka@eiseikyoku-shibu.com

小野塚:080-3094-0219
齋藤:080-1168-7256